

# 第 1 1 次防府市高齢者保健福祉計画の策定について

# 第1 1次計画の柱

次期計画策定の柱について次の4つとする（前回会議案）

## 次期計画策定の柱（案）

- 1 介護予防、重度化防止施策の継続実施
- 2 生活支援サービスの充実
- 3 認知症施策の推進
- 4 介護人材の確保

# 介護人材確保対策について（案）

## 1 次期計画期間の方向性

人材確保に対する県の役割と市の役割の明確化

市では、魅力の発信、広報活動に重点を置き、事業の活用のための橋渡し役を担う

### ①防府市魅力発信事業

小中高、専門学校等の学生を対象にした出前講座の実施

身近な事業所が講師を務めることで事業所のPRになり市内就業を促進する

### ②定住促進奨学金貸し付け制度及び定住促進奨学金の返還支援

### ③県事業の周知

県が実施主体となり実施する既存メニューが多数整備されている。市の単独事業は魅力発信事業のみとし、県の制度を事業者が活用できるよう、現場への伝わり易さを重視した情報提供を行う

## 2 具体的施策

### ①魅力発信事業

介護職の魅力を感じてもらう機会として市内の小中高校生を対象に介護職による出前講座を実施  
「防府福祉まつり」市内事業者との共同開催  
介護職の魅力PRチラシの配布

### ②定住促進奨学金貸し付け制度及び定住促進奨学金の返還支援

### ③県事業の周知

県事業を「知っている」から「使いこなす」状態にする  
市内事業者向けに県事業の公募開始情報のプッシュ通知

以下の県が実施する人材確保事業の周知

## / 参入促進

(1) 就労マッチング支援（委託先：県福祉人材センター）

(2) 研修・セミナーの開催

### ①介護職等参入希望者向け入門的研修

○介護業務に関する基礎的な知識・技術を学ぶ研修

対象：介護に関心のある方や就労を視野に入れている方全般

場所：県東部（岩国市）、県中部（山口市）、県西部（宇部市）

### ②現場施設内での実践的研修（オーダーメイド型研修

○介護現場で受講者に応じた「実践的な研修」を行う施設に対する補助

対象：入門的研修を受講した再就職希望者、離職届出及び求職登録をしている潜在介護福祉士

場所：県内の介護施設

### ③潜在介護福祉士の復職セミナー

○福祉の仕事の魅力、就労に向けてのポイントなどを学ぶセミナー

対象：離職届出及び求職登録をしている潜在介護福祉士を含む求職者全般

場所：山口会場（KDDI 維新ホール）、周南会場（周南市文化会館）

### ④再就職者等を雇用する施設向けセミナー

○介護助手の活躍事例や転職者雇用に係る先進的事例、支援制度等の説明

対象：県内の施設 事業所場所：オンライン

### (3) 再就職者等を雇用に関する特設サイト

再就職・採用等に関する各種事業情報を求職者等のニーズに応じて閲覧できる特設サイトを福祉人材センターのウェブページ上で運営中

《介護人材応援サイト：<http://yamaguchi-fjc.jp/saisyusyoku/>》

#### 【介護福祉士修学資金貸与事業】

介護福祉士養成施設に在学する者等を対象に、修学資金や再就職準備金を貸与

#### 【外国人留学生奨学金等支援事業】

介護福祉士の資格を取得し、県内介護施設等で就労する意欲のある外国人留学生を支援するため介護施設等が介護福祉士養成施設等の留学生に給付する奨学金等に対して助成

#### 【外国人介護留学生マッチング支援事業】

留学希望者と施設等とのマッチング、受入れ支援や留学生と施設へのフォローアップを実施

## Ⅱ 人材育成・魅力発信

### 【福祉の職場体験（次世代の担い手等育成推進事業）】

中高生や大学生、一般の求職者等を対象として、介護職への理解と関心を持ってもらうため、「介護の職場体験」を実施。体験希望者(個人・団体)からの申し込みにより、受入施設において、施設見学、介護体験、行事参加、職員との交流等を体験

### 【福祉・介護の教室推進事業】

学校において児童・生徒等に対し、現役職員を講師とした出張講座を実施

### 【福祉の魅力発見！親子バスツアー事業】

小学生を対象とした「親子バスツアー」を実施し、楽しみながら福祉施設等の見学や福祉・介護の仕事体験ができる機会を提供

### 【福祉・介護の魅力発信広報】

新たに福祉・介護のしごとの魅力を発信するイベント（『福祉・介護フェス2025』）の開催や動画、ポスターリーフレットによる広報を実施

### Ⅲ 人材の養成と資質の向上

#### 【介護支援専門員養成事業】

介護支援専門員法廷研修

#### 【介護職員養成研修支援事業】

介護職員の資質向上と他業種からの再就業・定着促進を図るため、介護員養成研修（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）の受講費用を助成

#### 【小規模介護事業者サービス向上研修事業】

- ・ O J T 研修による人材育成が困難な小規模介護事業所に所属する介護職員等の資質向上を図るために関する知識・技術の再確認等を行う研修を実施
- ・ 訪問介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護計画の作成などを行うサービス提供責任者の訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上のための研修を実施

## **IV 働きやすい環境づくり（労働環境・処遇改善）**

### **【介護事業所認証評価制度の運営】**

県内の介護サービス事業所が、就業環境の改善を通じて、主体的に人材の確保・育成に取り組むことを宣言し、これからの進路を考える若者や、介護への就職を志す求職者等にHPやリーフレット等で情報発信する「働きやすい介護職場宣言」認証制度を運営(平成30年5月開始)

### **【働きやすい介護職場づくりへの支援】**

研修期間における代替職員の雇用に係る経費の1/2を補助することで、職員の確保及びキャリアアップの促進を支援

### **【管理者等に対する雇用管理・人材育成に向けた研修】**

管理者・介護職員に対し、労働関係法規などのセミナーを開催することで雇用管理改善の促進を支援

### **【介護職員エルダー・メンター制度導入支援事業】**

新人職員育成制度に関する研修等を行うことで職員の早期離職防止やキャリア形成の機会確保を支援

### **【介護職員処遇改善加算等取得促進事業】**

令和4年度から、介護職員の処遇改善に向けた環境整備と賃金改善を進めるため、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の新規取得とより上位の区分の加算取得に向けてセミナーの開催や個別支援を実施

### **【新介護生産性向上推進総合事業】**

介護事業所が、将来にわたり持続可能で充実したサービスを提供できるよう、事業所からの相談や課題に対応する総合相談センターを設置するとともに、介護テクノロジー機器の導入・定着への補助等を実施